

西濃農林事務所の普及活動状況（令和7年11月）

今月の重点活動

■水稻 再生二期作の収穫（11月17日）

海津市内の水稻再生二期作実証は場で二番穂の収穫が行われ、報道機関にこれまでの取組内容の紹介を行った。

農林事務所では農業技術センターと連携し、4月から現地で栽培実証を行っており、早生品種「あきたこまち」と、農研機構が推奨する「にじのきらめき」において二番穂の収量性や、施肥体系の検討を行っている。

今後は、収量や品質分析に加え、二番穂のお米を実際に食べ、美味しいかどうかの食味官能評価も行っていく。

新しい技術で不明な点が多いため、農林事務所は今後も農業技術センターとともにデータ収集を行い、栽培技術の確立を目指す。



【現地実証を説明する様子】

ぎふ農業・農村を支える人材育成

■営農組織合併 松内地区営農組織の合併検討（11月27日）

輪之内町役場において、松内地区営農組織等合併検討会議が開催された。地区内には農事組合法人2組織、任意組合1組織があり、今後の継続的営農のための組織合併・統合について、輪之内町、ぎふアグリチャレンジ支援センター、JAにしみの、農林事務所が支援・検討を行っている。

今回は、新法人の組織・運営等について、3組織で事前に検討した結果の確認と今後必要となる未定の内容などのすり合わせ作業等を話し合い、今後も時間をかけて検討していくこととなり、円滑な法人合併・統合について、関係機関で連携し支援していく。



【会議の様子】

■女性農業経営アドバイザー 農産物のパッケージデザイン等基礎講座を開催（11月26日）

11月26日、西濃総合庁舎において、会員が出荷・販売する農産物や加工品がより消費者から選ばれるよう「農産物のパッケージデザイン＆商品ディスプレイの基礎講座」を開催した。

当日は、商品開発や6次産業化の専門家である伊豆原先生を招き、パッケージデザインや商品ディスプレイの基本とワークショップによる個別指導を受けた。受講した会員からは、自身の作成したPOPの改善点や訴求性のあるデザインのポイント指導を受けられ、有意義な講座であったとの感想が得られた。

農林事務所では、今後も女性農業経営アドバイザーのニーズに合った支援を行っていく。



【個別指導を受ける様子】

安心で身近な「ぎふの食」づくり

■大豆 令和7年度豆類経営改善共励会の現地審査

令和7年度豆類経営改善共励会西濃地区審査が行われ、養老町の（農）室原営農組合が推薦され、県審査が11月13日に実施された。

当日はJA全農岐阜、（一社）岐阜県米麦改良協会、県関係機関の審査員が現地の大豆畠を訪れ審査を行い、農林事務所は耕種概要を説明した。

12月には審査調査書の作成支援を行う。



【審査の様子】

ぎふ農畜水産物のブランド展開

■冬春トマト 栽培研究会の開催(11月7日)

海津トマト部会及び池辺園芸トマト組合はそれぞれ栽培研究会を開催した。

農林事務所は、現在の生育状況の報告を行うとともに、厳寒期に向けた栽培管理の方法について説明を行った。本年度は害虫の発生が非常に多く、発生消長や防除の手法について重点的に説明を行った。生産者からも積極的な質問があり、大変有意義な研究会となった。

農林事務所では、引き続き栽培技術指導を通じ、トマト産地の活動を支援する。



【研究会の様子】

■いちご 海津いちご部会 ほ場巡回の実施(11月17日)

J Aにしみの海津いちご部会は、現在のいちご生育状況をお互いに検討するため、11カ所のほ場を巡回した。J Aにしみの、J A全農岐阜、農林事務所が同行した。

最初に農林事務所から栽培管理について説明を行った後、各ほ場を訪問し、頂花房の開花状況、腋花房の出現状況、温度や肥培管理、病害虫発生状況、二重カーテンや電照の準備状況を確認、検討した。

頂花房はほとんどの株で開花中であったが、夏期高温の影響で、前年度に比較して開花は遅くなかった。一方、株冷蔵などの花芽分化促進技術を用いたほ場では、着色した果実も見られた。



【圃場巡回の様子】

■みかん みかん栽培交流会行われる(11月20日)

南濃みかん部会は「みかん栽培交流会」を海津市南濃町の海津市働く女性の家で行った。交流会は、月1回行われる自由参加の勉強会で、4月以降に8回開催された。

農林事務所から栽培管理等の情報提供を行った後の雑談会から、今年6月に南濃みかん部会のライングループが生まれた。メンバーは現在28人と部会員のまだ4分の1ではあるが、当初の倍になっている。

今後、農林事務所は、メンバーの増加を支援するとともに、この交流の中で産地活性化に繋がるような情報を提供していく。



【交流会の様子】

■バラ 日射比例灌水技術研修会の開催(11月7日)

ぎふ花と緑の振興センター主催による日射比例灌水技術研修会が生産者ほ場で開催され、管内からは3名の生産者が参加した。

振興センターでは、県産花き産業の振興に資する補助事業を行い、岐阜バラ会では、日射比例灌水制御機器を用いた実証に取り組んでいる。

研修会では、機器メーカーから実機を用いて操作方法や日射制御のコツについて説明が行われ、生産者は熱心に聞きながら、自身の栽培施設における設定のポイントについて積極的に質問を行っていた。

日射比例制御は、栽培環境や培地の種類・容量によって灌水量の設定が大きく異なる。農林事務所は導入機器の能力を最大に活かせるよう、指導・支援していく。



【研修会の様子】